

第1回豊橋市長期末整備公園見直し計画検討委員会議事録

1. 日時：令和5年8月23日（水）午前10時～午前11時30分
2. 場所：豊橋市役所東館12階 121会議室
3. 出席者：浅野純一郎（豊橋技術科学大学 建築都市システム学系教授）
松本幸正（名城大学 理工学部社会基盤デザイン工学科教授）
川口暢子（愛知工業大学 工学部土木工学科准教授）
オブザーバー：北川善巳（愛知県 都市・交通局都市基盤部公園緑地課長）【当日欠席】
村田卓則（愛知県 東三河建設事務所 企画調整監）
4. 事務局：金子知永（都市計画部長）、浅井清史（公園緑地課長）
夏目泰裕（公園緑地課専門員）、神谷和宏（公園緑地課主査）
氏原崇裕（公園緑地課）
5. 議事内容：
 - （1）委員会の運営及び傍聴について
 - （2）今後のスケジュールについて
 - （3）豊橋市長期末整備公園見直し計画（素案）について
6. 議事概要
 - （委員）
 - ・アンケートで反対の意見が大事になってくる。「土地を買ってもらいたい」という意向の地権者もいる。地権者は今まで買ってもらう事を前提に長年建築制限等の規制を受けてきた。建築制限等に係る裁判事例は平成20年以降あるのか。また、逆になぜ作らないのかという裁判もないのか。
 - （事務局）
 - ・裁判事例は平成20年以降把握していません。逆の裁判事例も把握していません。
 - （委員）
 - ・関連計画について緑の基本計画のボリュームが少ない。緑の将来像等について拡充して欲しい。
 - （事務局）
 - ・緑の基本計画の記述を厚くし修正させていただきます。
 - （委員）
 - ・緑の概念を広く捉える事で助かる部分もあるのではないかな。
 - （事務局）
 - ・緑の概念を広く捉える事について、そのように考えています。
 - （委員）
 - ・都市計画区域は廃止するが、緑を残すという選択肢が必要ではないか。例えば保安林であれば関連法規制により保安林として緑は残る。歴史的資産であれば都市計画決定区域か

ら廃止してもそれは残るなど。そうなれば市民の反応も違うかもしれない。

(事務局)

例えば高塚緑地であれば、三河湾国定公園となっており、法規制により緑は残ると考えています。保安林や風致地区に指定されている緑地も同様です。そのような視点は大事だと考えています。

(委員)

- ・担保性がどこまで書けるのか検討して欲しい。

(事務局)

- ・担保性については検討します。

(委員)

- ・小池公園の都市計画決定は無くせないを考える。都市計画決定の将来図はあるのか。

(事務局)

- ・小池公園の都市計画決定時の計画図（参考）はあります。

(委員)

- ・市民アンケートだと小中学生の意見が分からない。可能であれば小中学生の意見があればよい。

(事務局)

- ・出前講座等の機会にアンケートを取ることを検討します。

(委員)

- ・このアンケート結果を見て市民がどう感じるかだが、廃止ありきに見えてしまうのではない。公園は必要だがそういう部分が少ない。